

**追加箇所** ……ご意見を踏まえ、記載内容を追加・変更した箇所(赤字)

**記載箇所** ……ご意見の主旨が記載されている箇所(下線)

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する各委員からの意見	宮城県震災復興計画(第2次案)への反映状況
<p><b>1 まちづくり・災害に強い地域づくり</b></p> <p>津波災害遺産を、後世に残していただきたい。それに関連して、「基本理念1:災害に強く安心して暮らせるまちづくり」に、下線の表現を加える。</p> <p>「今回の災害の原因や被害を検証し、空間的な暮らし方を配慮した安全なまちづくりを基盤にハード・ソフト両面の対策を講じることにより、同等の災害が起こっても人命が失われることのないよう、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指します。また、防災文化など歴史的な観点を踏まえた、継続的な安全・安心まちづくりを構築します。」(今村委員)</p> <p>「高台移転、職住分離」が頭初にテーマとして出されることに疑問。「津波への多重防御」「安全な避難場所と避難経路の確保」ができれば職住近接を計ることもできるのでは。(岡田委員)</p> <p>職住分離すぎるとコミュニティの分断が進むおそれがあり、配慮が必要。(広井委員)</p> <p>公的住宅の整備強化が重要。(広井委員)</p> <p>集落の復興方針が必要であり、集落の移転跡地については農地などの活用を推進すべき。(木村委員)</p> <p>行政庁舎の高台移転など、防災基地機能強化を明確に打ち出すべき。(木村委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.2「基本理念1:災害に強く安心して暮らせるまちづくり」1行目「<b>空間的な暮らし方や歴史的観点を踏まえた</b>～災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指します。」</p> <p><b>追加箇所</b> P.67「大津波等への備え」1行目「<b>今回の津波の教訓や地域における歴史的観点を踏まえ</b>、大規模地震の発生時に～抜本的な津波対策の推進を図ります。」</p> <p><b>追加箇所</b> P.67「大津波等への備え」7行目「<b>さらに、東北における広域防災拠点の設置、東北地方への国の危機管理代替機能の整備、バッファゾーンとなる緑地・国営公園(千年希望の杜グリーンベルト等)などの整備、災害教育・研究拠点としても機能する「復興祈念公園」の整備について、国に提言するとともに、市町村の復興祈念施設の整備を支援します。</b>」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.18「復興のポイント8.災害に強い県土・国土づくりの推進」復興祈念施設の整備</p> <p><b>記載箇所</b> P.68「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」4行目「復旧期から再生期においては、今回の震災の記憶と教訓を語り継ぐ場を設けることを通じて住民意識の醸成を図るとともに～活動の充実に向けた支援を行います。」</p> <p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.11「復興のポイント1.災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」具体的な取組 高台移転、職住分離「住宅をはじめ、<b>行政庁舎</b>、学校、病院などの施設を高台に移転するとともに、水産業や観光業などが主要産業である沿岸部については、地域の状況に応じて<b>職住分離を図り、居住空間</b>の安全を確保します。」</p> <p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.16「復興のポイント6.地域を包括する保健・医療・福祉の再構築」ねらい 2行目「早期復旧とともに、<b>被災市町における住宅や商店街、地域内交通の整備等のまちづくりと一体的に</b>～地域社会づくりを推進します。」</p> <p><b>追加箇所</b> P.57「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」2行目「<b>さらには地域コミュニティの確保などに十分留意し</b>、～それぞれの被災地域に応じた新しいまちづくり事業に着手します。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.11「復興のポイント1.災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」具体的な取組 まちづくり支援 4行目「コミュニティの維持～新たな住まいづくりを提案します。」</p> <p><b>記載箇所</b> P.22「被災者の生活環境の確保」9行目「地域コミュニティの維持・再構築のため、応急仮設住宅にはコミュニティスペースを設けるとともに～生活環境を確保します。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.22「被災者の生活環境の確保」13行目「住宅の復興に当たっては、災害公営住宅～必要な住宅確保に努めます。」</p> <p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.11「復興のポイント1.災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」検討すべき課題 3行目「新たな土地利用～<b>円滑な移転や移転跡地の取扱い</b>」</p> <p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.11「復興のポイント1.災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」具体的な取組 高台移転、職住分離「住宅をはじめ、<b>行政庁舎</b>、学校、病院などの施設を高台に移転するとともに、水産業や観光業などが主要産業である沿岸部については、地域の状況に応じて<b>職住分離を図り、居住空間</b>の安全を確保します。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.18「復興のポイント8.災害に強い県土・国土づくりの推進」具体的な取組 防災体制の再構築 1行目「地域防災拠点の再整備、情報の伝達や～防災体制全般を見直し、再構築を図ります。」</p> <p>P.67「大津波等への備え」6行目「住宅や公共施設等を高所へ移転誘導するなど、抜本的な津波対策の推進を図ります。」</p>

## 第2回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する各委員からの意見	2次案における反映状況
<p>職住分離や高台移転を決めつけるのではなく、地域の人に考えてもらうよう「安全な職住近接」というのはどうか。(寺島委員)</p> <p>学校の建物を地域の防災拠点として整備し、最先端なエネルギーとか防災といった技術を置いていただきたい。(今村委員)</p> <p>三陸地域「漁業と観光地域」、石巻・松島地域「産業&amp;商業住宅地域」、仙台湾南部地域「大都市周辺ハイテク農林水産業地域」とし、沿岸被災地地域中核都市の選定と復興推進を計画に織り込むべき。(神蔵委員)</p> <p>宮城は安全と言える「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」提案を強固に。被災地は山津波の危険性もはらんでいる。具体的には「流域自然共生都市」形成を復興計画の基盤にする必要あり。緊急事業としては多重構造の防災緑地帯「千年希望の杜グリーンベルト」プロジェクトを提案する。(石川委員)</p> <p>基本理念1は「日本で(世界で)最も自然災害に強い地域を実現するまちづくり」と言い切ってよい。(藻谷委員)</p>	<p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.11「復興のポイント1.災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」 具体的な取組 高台移転,職住分離 2行目「地域の状況に応じて～安全を確保します。」</p> <p><b>記載箇所</b> P.71「(1)沿岸被災市町の復興のイメージ」 19行目「まちづくりの主体である各市町が地域住民と合意を形成しながら復興の姿を～このような市町の取組を継続して支援していきます。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.11「復興のポイント1.災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」 具体的な取組 安全な避難場所と避難経路の確保</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.71「(1)沿岸被災市町の復興のイメージ【三陸地域】、【石巻・松島地域】、【仙台湾南部地域】」</p> <p>次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">沿岸被災地地域中核都市の選定と復興推進</div> <p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.13「復興のポイント3.先進的な農林業の構築」 具体的な取組 緑地・公園化等のバッファゾーン(緩衝地帯)の設定 1行目「被災した海岸林の再生を図るとともに、地盤沈下などのため～バッファゾーンとなる緑地・国営公園(千年希望の杜グリーンベルト等)などとしての整備を促進します。」</p> <p><b>追加箇所</b> P.55「 海岸,河川などの県土保全」 1行目「大規模地震に起因した土砂災害の増加が懸念されることから、まちづくりの連携も踏まえて、流域総合管理の観点から県土全体の土砂災害防止対策を実施します。」</p> <p><b>追加箇所</b> P.67「 大津波等への備え」 7行目「さらに、東北における広域防災拠点の設置,東北地方への国の危機管理代替機能の整備,バッファゾーンとなる緑地・国営公園(千年希望の杜グリーンベルト等)などの整備,災害教育・研究拠点としても機能する「復興祈念公園」の整備について、国に提言するとともに、市町村の復興祈念施設の整備を支援します。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.11「復興のポイント1.災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」 ねらい 2行目「高台移転,職住分離,多重防御による大津波対策など～災害に強いまちづくりを推進します。」</p> <p>復興を進めていく上で最も重要な視点であるという認識から、基本理念の1番目に位置づけました。基本理念1「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」を実現することにより、結果として本県が日本で最も自然災害に強い地域になるものと考えておりますので、原案のとおりとします。</p>
<p><b>2 暮らし・地域コミュニティ</b></p> <p>福祉政策と都市政策(住宅政策,土地政策,交通政策)等を統合した対応が必要で、この点をもう少し打ち出すべき。(広井委員)</p> <p>・公共交通機関の整備も重要。都市間交通はある程度道路でもよいが、都市内交通・地域内交通は別の形を考えるべき。(広井委員)</p> <p>東北大学では自治体と連携して「地域医療再構築プロジェクト」に取り組む。(井上委員)</p> <p>コミュニティの再構築を重要課題として位置づけ、早期に集落の祭りの復活などソフト面の支援を実施すべき。(木村委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.16「復興のポイント6.地域を包括する保健・医療・福祉の再構築」 ねらい 2行目「早期復旧とともに、被災市町における住宅や商店街,地域内交通の整備等のまちづくりと一体的に保健・医療・福祉提供体制の再構築を県全体で推進します。」</p> <p><b>追加箇所</b> P.21「分野別の復興の方向性」 11行目「復興に当たっては、地域の実状にあった福祉政策,都市政策,交通政策など各分野の施策を統合し,横断的な施策展開を図るとともに～内陸部と沿岸部の連携を深め,全県的な復興に取り組みます。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.20「復興のポイント10.復興を支える財源・制度・組織の構築」 具体的な取組 復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携</p> <p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.22「 被災者の生活環境の確保」 22行目「また,新たなコミュニティ形成や復興イベントの実施を支援するなど,地域コミュニティを再構築します。」</p>

## 第2回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する各委員からの意見	2次案における反映状況
<p><b>3 土地の私有の取り扱い</b></p> <p>「復興のポイント」としてまず挙げなければならない重要事項は土地の問題、土地利用規制の問題である。(岡田委員)</p> <p>土地の公共性・共有財産としての性格を重視し、公共目的のための私権制限や公有地化・公有地の積極的活用を考えるべき。(広井委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.57「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」1行目「沿岸市町において、<b>建築制限区域等に指定された私有地における土地所有権の取扱いや集団移転等に伴う住民の合意形成、さらには地域コミュニティの確保などに十分留意し、</b>～それぞれの被災地域に応じた新しいまちづくり事業に着手します。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.11「復興のポイント1. 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」検討すべき課題 3行目「新たな土地利用～円滑な移転や移転跡地の取扱い」</p>
<p><b>4 復興のランドデザインの必要性・市町の計画等との関係</b></p> <p>ランドデザインアーキテクトを早期に指名する必要あり。指名せず基礎自治体内部作成する場合も主体・責任を明確にしてランドデザインを記録の形で残すべき。ランドデザインは復旧日に作らなければ手遅れになる。発展期以降にも堅持されるべき。具体的に方法まで書くべき。(岡田委員)</p> <p>沿岸被災市町15のランドデザインを視野に、「防災」「環境・エネルギー」などを軸にした戦略15プロジェクトを組成し、実行する。例えばプロジェクトではインフラ(通信基地局、郵便局、電力会社等)を防災的観点から戦略的に配置する。プロジェクトの推進には「ペアリング復興」が重要。「復興プロジェクト推進隊」の創設など、復興プロジェクトに若者を参加させる仕組みの工夫、わくわく感を持って参画させたい。(寺島委員)</p> <p>沿岸被災市町のランドデザイン策定支援を行い、それを束ねた県の復興計画原案を次回までに具体的な図面を伴って提示すべき。(石川委員)</p> <p>被災地ニーズの反映のため、計画原案ができ次第、各自治体から意見をいただく必要がある。(木村委員)</p> <p>市町が実施すべきものと県と市町の役割分担を明記し、国の施策も明記すべき。(木村委員)</p>	<p>復興を果たしていくためには、まちづくりの主体である被災市町がそれぞれのランドデザインに基づき、復興の姿を具体的に描いていく必要があると考えています。すでに、被災市町の多くでは、専門家を含めた外部検討組織を設置し、専門的知見を盛り込んだ復興計画づくりに着手していますので、県では、各被災市町の復興を支援する担当部署を設け、計画策定に係る支援を行っているところです。県としては、市町ごとのニーズをきめ細かくとらえた地域ごとのランドデザインを支援していきます。</p> <p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.18「復興のポイント8. 災害に強い県土・国土づくりの推進」検討すべき課題 6行目「<b>自治体間協力によるペアリング支援体制の構築</b>」</p> <p>次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">戦略15プロジェクト、インフラ(通信基地局、郵便局、電力会社等)の戦略的配置、ペアリング復興、復興プロジェクト推進隊</div> <p>被災市町はそれぞれが主体的に復興計画の策定に着手しているところであり、県の復興計画案に各市町の図面を提示することは時間的に困難ですが、市町の計画と県の計画については、意見交換をしながらできる限りすり合わせを行っていきます。</p> <p>市町村、団体への説明会やパブリックコメントの実施などにより、復興の担い手である県民から広く意見を聞く予定としています。</p> <p>「(仮称)宮城県震災復興計画事業概要書」(復興計画付属資料)の中で、事業主体を明記していきます。</p>
<p><b>5 基幹インフラ</b></p> <p>「アジアダイナミズム」との相関を視野に、総合交通体系の整備、とりわけ山形との連携による太平洋側と日本海側を戦略的につなぎ、活性化を図る戦略が重要。(寺島委員)</p> <p>ブロードバンド・電線地下化は復旧期から全域に進める共通施策。(小宮山委員)</p> <p>東北大学では災害に強い情報通信ネットワークを構築する「情報通信再構築プロジェクト」に取り組む。(井上委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.14「復興のポイント4. ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」具体的な取組 事業継続を支える物流基盤の強化 1行目「防災・減災機能を強化した物流基盤を構築し、<b>県内のみならず東北全体の連携を強化</b>します。」</p> <p>次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">アジアダイナミズムとの相関を視野に入れた今後の総合交通体系の整備</div> <p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.11「復興のポイント1. 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」具体的な取組 まちづくりプロセスの確立 1行目「社会資本の整備や<b>電線の地中化をはじめとする</b>景観の形成などのコンセプト～復興まちづくりのプロセスを確立します。」</p> <p><b>追加箇所</b> P.18「復興のポイント8. 災害に強い県土・国土づくりの推進」具体的な取組 耐災性の高いライフライン・物流システムの構築 2行目「多重性を重視した耐災性の高い電気、ガス、水道、<b>ブロードバンドをはじめとする</b>ICTなどのライフライン～を構築します。」</p> <p>次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">ブロードバンド、電線地下化</div> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.20「復興のポイント10. 復興を支える財源・制度・組織の構築」具体的な取組 復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携</p>

第2回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する各委員からの意見	2次案における反映状況
<p><b>6 環境に配慮したまちづくり</b>            風力,小水力,地熱等にも言及,検討してはどうか。            また,再生可能エネルギー拠点整備を福祉施設,住宅,学校,寺社,環境学習等の拠点と一体的に整備,「コミュニティの中心」とする施策展開をしてはどうか。(広井委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ,記載内容を変更しました。  <b>追加箇所</b> P.17「復興のポイント7.再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」            具体的な取組 環境に配慮したまちづくりの推進 1行目「太陽光発電,バイオマス発電,地熱,廃熱発電等を活用した電力の確保によるライフラインの複線化を支援し,災害に強く環境に配慮したまちづくりを推進します。」            図の説明を追加・変更「バイオマス発電,地熱・廃熱発電,小水力発電など」「復興住宅,公共施設など」「エネルギー管理システム」            ご意見の主旨は,以下のとおり記載しています。  <b>記載箇所</b> P.17「復興のポイント7.再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」 ねらい 1行目「太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの導入や～クリーンエネルギーの活用を組み込んだまちづくりを積極的に推進します。」</p>
<p><b>7 エネルギー・原子力問題</b>            国家エネルギー戦略の動向を踏まえた宮城としてのエネルギー戦略。原子力をどう位置づけ,再生可能エネルギーの重点を何とするか考えるべき。(寺島委員)</p> <p>スマートグリッド整備により,他の自然エネルギーも地域性に応じて導入。東北地区をエネルギー輸出地域とする。(小宮山委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ,記載内容を変更しました。  <b>追加箇所</b> P.25「持続可能な社会と環境保全の実現」 3行目「復興に当たっては,国のエネルギー基本計画の見直し状況を踏まえつつ,自然エネルギー等の導入や省エネルギーを促進するなど,環境負荷の少ない社会の形成に向けた取組を進めます。」            ご意見の主旨は,以下のとおり記載しています。  <b>記載箇所</b> P.17「復興のポイント7.再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」 具体的な取組 スマートグリッドやコジェネレーションによる先進的な地域づくり  <b>記載箇所</b> P.25「持続可能な社会と環境保全の実現」 3行目「復興に当たっては,～環境配慮と経済発展が両立した持続可能な社会の実現を図ります。」            次の点については,施策展開をしていく上での課題として検討していきます。  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">東北地域をエネルギー輸出地域とする</div></p>
<p><b>8 新産業・先端産業</b>            リサイクル産業なども含む「最先端エコロジー産業」・「未来型地域健康医療産業」・「日本を先導する林業」は復旧期から全域に進めるべき共通施策。(小宮山委員)</p> <p>東北大学ではクリーンエネルギー,環境,医療などの新産業創出のため,産学官の研究開発に取り組む。リサイクル産業も面白い。(井上委員)</p> <p>高付加価値産業立地のための研究開発基盤の確立を重視すべき。(寺島委員)</p>	<p>ご意見の主旨は,以下のとおり記載しています。  <b>記載箇所</b> P.14「復興のポイント4.ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」 具体的な取組 次代を担う新たな産業の集積・振興            次の点については,施策展開をしていく上での課題として検討していきます。  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">最先端エコロジー産業,未来型地域健康医療産業,日本を先導する林業</div>            ご意見の主旨は,以下のとおり記載しています。  <b>記載箇所</b> P.14「復興のポイント4.ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」 具体的な取組 グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開            P.20「復興のポイント10.復興を支える財源・制度・組織の構築」 具体的な取組 復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携「復興・地域再生を先導する研究に戦略的～「東北大学災害復興新生研究機構」をはじめとする～連携を行います。」            ご意見を踏まえ,記載内容を変更しました。  <b>追加箇所</b> P.14「復興のポイント4.ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」 具体的な取組 グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開 1行目「東北大学をはじめとする～研究機関や企業との連携,外資系企業等の研究開発部門の誘致活動を展開するなど,～グローバルなビジネス展開を支援します。」</p>

## 第2回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する各委員からの意見	2次案における反映状況
<p>産業活性化による雇用の促進政策は耳目を集め目玉となる政策であるので「宮城グリーン産業育成交付金」による三電池(太陽光,リチウムイオン,SOFc)を中心としたグリーン絡みの需要促進と産業誘致を並行して実施。また、「長期基金型交付資金」を用意する。(神藏委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.20「復興のポイント10.復興を支える財源・制度・組織の構築」 具体的な取組 <b>民間活力の導入「復興事業に、民間の発想・資金・参加を図るため、PPPの活用や基金の創設などを検討します。」</b></p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.20「復興のポイント10.復興を支える財源・制度・組織の構築」  <u>具体的な取組 必要な財源の確保</u>  <u>具体的な取組 「東日本復興特区」の創設</u></p> <p><b>記載箇所</b> P.25「持続可能な社会と環境保全の実現」 3行目「復興に当たっては、～環境配慮と経済発展が両立した持続可能な社会の実現を図ります。」</p> <p>次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p>「宮城グリーン産業育成交付金」「長期基金型交付資金」</p>
<p><b>9 産業</b></p> <p>「食材王国みやぎ」の復興を目指し、国内市場のみならず海外市場への展開を図りうる競争力ある体制整備をすべき。(寺島委員)</p> <p>6次産業化に向けて必要なのは、生産の低コスト化だけでなく生産物の単価を上げることであり、そのためのブランド管理・向上である。高付加価値化では意味が曖昧な面があるので、「ブランド確立による単価の上昇」と言った方がよい。(藻谷委員)</p> <p>自分で値決めし、その交渉ができる一次産業を目指すことが指針となる。(生源寺委員)</p> <p>・「経営の大規模化」といった表現は「付加価値形成力が高く、若者や働き盛りの人材がフルタイムで力を発揮できる規模の農業経営」といった肉付けが必要。農業・漁業の持続性を支えているのが食品産業や消費者ニーズであることを常に意識しておくべき。(生源寺委員)</p> <p>塩害を受けた農地の利用方策には人間が食べられない食物によるバイオマスエタノールの作付けも考えられる。(寺島委員)</p> <p>漁業、農業は震災以前から若い世代の参入・後継者づくりが特にポイントであり、施策をもう少し考えられないか。若者への思い切った支援策をいれるべき。(広井委員)</p> <p>拠点漁港の位置づけ、拠点漁港以外の漁港の将来的な方向性を示し、漁港の復興方針を明確にすべき。(木村委員)</p> <p>「アジアダイナミズム」との相関を視野に入れることが重要。観光戦略(人流)について、仙台空港にアジアの観光客を引き込み、レンタカーとバスで東北の広域観光ルートを巡るような成熟した観光が今後の主流。(寺島委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.49「一次産業を牽引する食産業の振興」 2,3行目「流通体系を再整備するとともに、「<b>食材王国みやぎの復興を目指す</b>」、高付加価値化やブランド化を推進し、<b>これまで以上に高い競争力を有することができるよう</b>～食産業を構築します。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.42「魅力ある農業・農村の再興」 2行目「被災前の土地利用や営農方式を抜本的に見直し、広域的で大規模な土地利用～新たな時代の農業・農村モデルの構築を目指します。」          バイオマスエタノールの原料の作付けも含め、有効的な土地利用を検討していくもの。</p> <p>ご意見を踏まえ、施策を盛り込みました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.43「<b>2</b> 早期営農再開に向けた支援」 10行目「<b>青年農業者育成確保推進事業</b>」</p> <p>今後、策定する「(仮称)東日本大震災被災地域における水産基盤の復旧・復興を図るための地区計画」の中で、拠点漁港の位置づけ、拠点漁港以外の漁港の将来的な方向性について示していきます。</p> <p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.15「復興のポイント5.多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」 具体的な取組 MICE(国際会議等)の誘致 1行目「誘客活動等の実施により、<b>東アジアをはじめとする諸外国からの</b>インバウンドを～誘致します。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.15「復興のポイント5.多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」 具体的な取組 広域観光ルートの再構築</p>

## 第2回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する各委員からの意見	2次案における反映状況
<p><b>10 産学官の連携</b></p> <p>東北大学では国際学園都市形成にも貢献していきたい。産業・経済・グローバルな視点が復旧に必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北大学では被災からの復興・地域再生に向けて研究・教育・社会貢献を戦略的・組織的に取り組み、産業誘致、関連企業との関係強化をするため、企業の技術力向上、人材育成支援を推進する。</li> <li>東北大学では関係自治体、団体、機関等と連携し、「災害科学研究推進プロジェクト」「地域産業復興プロジェクト」「環境エネルギープロジェクト」等に取り組む。</li> <li>プロジェクト実施のための基金創設について国に要望している。県からも実現に向けて支援を。(井上委員)</li> </ul> <p>東北大学の役割は極めて重要。得意分野をアピールして企業の関心を集めるべき。(神蔵委員)</p>	<p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.14「復興のポイント4.ものづくり産業の早期復興による「富県宮城」の実現」</p> <p>具体的な取組 グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開「東北大学をはじめとする世界レベルの知的資源を有する研究機関や企業との連携～グローバルなビジネス展開を支援します。」</p> <p>具体的な取組 新たな産業振興等による雇用機会の創出「産学官連携による人材育成に取り組み～正規雇用への移行に努めます。」</p> <p><b>記載箇所</b> P.20「復興のポイント10.復興を支える財源・制度・組織の構築」 具体的な取組 復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携「復興・地域再生を先導する研究に戦略的～、「東北大学災害復興新生研究機構」をはじめとする～連携を行います。」</p> <p>6/11 開催の「東日本大震災復興構想会議」において「大学等との連携による地域復興 5 安定した研究及び実践活動を支える(仮称)学術研究基金の創設」を<b>提言済</b></p>
<p><b>11 規制緩和と特区・財源・国との関係</b></p> <p>東北以外からの投資受入が不可欠。時限立法的な法人税免除などの目玉策が欠かせない。分散電源化促進のための規制・制度改革、工場等設備投資税額控除30%など。(神蔵委員)</p> <p>官民連携(PPP)を積極的に推進するための規制・制度改革を復興特区として実施する。(神蔵委員)</p> <p>製造業の空洞化を避けるため「震災復興特区」などのインセンティブは不可欠。(寺島委員)</p> <p>重点課題分野の復興に関して、財源、必要な制度、実施主体など国への要望に反映する必要がある。(山田委員)</p> <p>地方や農漁村への再配分は強化されるべきで、国レベルでの課税・再配分が必要。国に対して提言することが重要。(広井委員)</p> <p>税金で一律にするのではなく、無利子国債で相続税を控除するなどのメリットを入れて、参加する意識を持たせてはどうか。(寺島委員)</p> <p>県のイニシアチブに国が追随している流れは復興のあり方として正しい。今後もこのようなイニシアチブを県に期待したい。(藻谷委員)</p> <p>成功事例をぜひ作っていただきたい。たった一つの成功事例でも国より先んじてやったということが継続的な発言権を確保する。(神蔵委員)</p>	<p>～ ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.21「分野別の復興の方向性」 14行目「各分野にわたる思い切った規制緩和、予算や税制面の優遇措置などを盛り込んだ<b>「東日本復興特区」の創設を国に提言し、復興の加速化と、抜本的な「再構築」の実現を図ります。」</b></p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.20「復興のポイント10.復興を支える財源・制度・組織の構築」 具体的な取組 「東日本復興特区」の創設「被災地を対象として、包括的に民間投資の促進や～予算や税制面の優遇措置などを盛り込んだ特区の創設を国に対し提言します。」</p> <p>5/29 開催の「東日本大震災復興構想会議」において「(仮称)東日本復興特区」の創設を<b>提案済</b> (「復興への提言～悲惨の中の希望～平成23年6月25日」に「特区」手法の活用と市町村の主体性「復興のための財源確保」として盛り込み済)</p> <p>次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p><b>官民連携(PPP)</b></p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.20「復興のポイント10.復興を支える財源・制度・組織の構築」 具体的な取組 必要な財源の確保「恒久的で国民、全地域が対象となる～災害対策税の創設や民間の投資を促す制度の創設、復興国債の活用～財源確保策を国に求めます。」</p> <p>国においては、「東日本大震災復興構想会議」での提言を基に国の考え方をまとめていくものと思われることから、県が早期に計画を作り、当該会議に示し、それに基づいた提言を作っていただくことで、被災県主導の国の計画になるものと考えています。県としては、今後も復興のために必要な事項をしっかりと提言し、被災地が主導する形での復興を実行していきます。</p> <p>成功事例の一つでも多く積み重ねられるよう、スピード感を持って計画を着実に実行していきます。</p>

第2回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する各委員からの意見	2次案における反映状況
<p><b>12 東北広域連携・道州制</b>            首都機能分散, 広域防災拠点整備, 復興期間における高速道路無料化は東北6県連携で推進すべき。(寺島委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ, 記載内容を変更しました。  <b>追加箇所</b> P.20「復興のポイント10. 復興を支える財源・制度・組織の構築」 具体的な取組 <b>被災県・被災市町村の枠を超えた連携「国への提案・要望や調整など, 被災県(岩手県, 宮城県, 福島県など)共通の課題に対し, 効率的で実効性のある対応を行うため, 被災県・被災市町村の枠を超えた連携を推進します。」</b></p> <p><b>追加箇所</b> P.67「 大津波等への備え」 7行目 <b>「さらに, 東北における広域防災拠点の設置, 東北地方への国の危機管理代替機能の整備, バッファゾーンとなる緑地・国営公園(千年希望の杜グリーンベルト等)などの整備, 災害教育・研究拠点としても機能する「復興祈念公園」の整備について, 国に提言するとともに, 市町村の復興祈念施設の整備を支援します。」</b></p> <p>ご意見の主旨は, 以下のとおり記載しています。  <b>記載箇所</b> P.18「復興のポイント8. 災害に強い県土・国土づくりの推進」            具体的な取組 広域防災拠点の設置「広域災害に対して, 救援物資の中継や後方支援～設置について国に提言します。」            具体的な取組 東北地方への危機管理代替機能の整備「国の災害対策本部など政府の危機管理機能の速やかな機能代替が可能となるよう, 首都圏から近い東北地方に危機管理代替機能を整備することを国に提言します。」</p> <p>5/21 開催の「東日本大震災復興構想会議」において「東北への危機管理代替機能整備」を<b>提言済</b>            4/23 開催の「東日本大震災復興構想会議」において「大震災復興広域機構」「中核的な広域防災拠点の整備」を<b>提言済</b>            復旧・復興のための東北地方の高速道路無料化については6/20から<b>実現済</b></p>
<p><b>13 復興を進める上での仕組み</b>            行政が民間の知恵を最大限発揮できる制度設計, 環境整備に集中することで自律的, 継続的な復興が進む。こうした新しい仕組みの導入が不可欠。(山田委員)            ・ 民間の知恵, ニーズを生かす「震災復興推進センター(仮称)」の設置。官民連携での経営も有効。(山田委員)            ・ 産業再生, 再編のための投資組織「東北地域再生機構(仮称)」の設立。融資だけでなく, 資本を使った再生, 再編が有効。(山田委員)            ・ 復興のためには, 国際化が必要であり, PPPは仙台空港の国際化推進などに有効に機能する。PPP手法利用拡大には改正PFI法が活用できる。(山田委員)</p> <p>「ペアリング支援」等の導入を国に働きかけ, 法, 財源の整備を要請すべき。(石川委員)</p> <p>難しいのは復興のための態勢づくり。復興のポイント10では国との関係などが言及されているが, 県と市町村の連携のあり方や自治会・集落レベルのコミュニティに対する働きかけのあり方などは, 態勢づくりの問題として避けられない。(生源寺委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ, 記載内容を変更しました。  <b>追加箇所</b> P.20「復興のポイント10. 復興を支える財源・制度・組織の構築」 具体的な取組 <b>民間活力の導入「復興事業に, 民間の発想・資金・参加を図るため, PPPの活用や基金の創設などを検討します。」</b></p> <p>ご意見の主旨は, 以下のとおり記載しています。  <b>記載箇所</b> P.75「(3)事業展開の考え方」 7行目「民間の知恵・力の積極的な活用を図ります。」            次の点については, 施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">             震災復興推進センター(仮称), 東北地域再生機構(仮称), PPP           </div> <p>ご意見を踏まえ, 記載内容を変更しました。  <b>追加箇所</b> P.18「復興のポイント8. 災害に強い県土・国土づくりの推進」 検討すべき課題 6行目 <b>自治体間協力によるペアリング支援体制の構築</b></p> <p>ご意見の主旨は, 以下のとおり記載しています。  <b>記載箇所</b> P.20「復興のポイント10. 復興を支える財源・制度・組織の構築」</p> <p>ご意見を踏まえ, 記載内容を変更しました。  <b>追加箇所</b> P.22「被災者の生活環境の確保」 22行目 <b>「また, 新たなコミュニティ形成や復興イベントの実施を支援するなど, 地域コミュニティを再構築します。」</b></p> <p>ご意見の主旨は, 以下のとおり記載しています。  <b>記載箇所</b> P.22「被災者の生活環境の確保」 9行目「地域コミュニティの維持・再構築のため, ～幅広くサポートする体制を整えます。」</p>

## 第2回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する各委員からの意見	2次案における反映状況
<p><b>14 計画の構成</b></p> <p>4, 5, 6章を復旧, 再生, 発展の大きなテーマに分けて記述すれば重複が避けられる。5, 6章は構造的な問題と制度, ソフト問題に分けると理解しやすい。(岡田委員)</p> <p>福祉政策と都市政策・交通政策等の統合など分野横断的な政策を盛り込めないか。(広井委員)</p> <p>発展の種を中心にした概要を添付すべき。概要は, 新しい社会像, そのためのインフラと新しい産業を中心に, 共通事項(世界を先導するエコロジー・全員参加・豊かな雇用と生活)と地域ごとのランドデザインとすべき。(小宮山委員)</p> <p>初期の3年は「復旧期」ではなく「復興期」とすべき。(石川委員)</p>	<p>計画案は, 「6 分野別の復興の方向性」で行政分野別に復興の方向性を示しており, その中で復旧期, 再生期, 発展期の各期に取り組む施策を体系的に記載していますが, 特に緊急かつ重点的に取り組む必要がある事項については「4 緊急重点事項」としてまとめています。また, 「5 復興のポイント」については, 会議でいただいたご意見などに基づき復興の種を仕込む部分を中心にまとめていることから, 重複する記述がありますが, 復興計画(2次案)に具体の事業概要とスケジュールを加えることなどにより, 県民にわかりやすい計画としていきます。</p> <p>ご意見を踏まえ, 記載内容を変更しました。</p> <p><b>追加箇所</b> P.21「分野別の復興の方向性」11行目「復興に当たっては, 地域の実状にあった福祉政策, 都市政策, 交通政策など各分野の施策を統合し, 横断的な施策展開を図るとともに～内陸部と沿岸部の連携を深め, 全県的な復興に取り組めます。」</p> <p>世界を先導するエコロジー・子どもから高齢者まで全員参加・豊かな雇用と生活を満たす快適な社会を目指すこと, 新しい社会像を示すことは非常に重要な視点であると考えており, 会議でいただいたご意見の主旨は計画の各項目に盛り込んでいます。</p> <p>次の点については, 施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新しい社会像, 地域ごとのランドデザイン</p> <p>今回の震災からの復興については, 復旧, 再生, 発展という流れの中で, 最終的に宮城県の復興を図ることを目標と考えています。被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」の3年間, インフラ整備などを充実させる「再生期」の4年間, 県勢の発展に向けて戦略的に取組を推進する「発展期」の3年間を経て, 10年後には「復興」に結びつくものと考えていることから, 原案どおり初期の3年間は「復旧期」とします。</p>
<p><b>15 施策</b></p> <p>「廃棄物の適正処理」で一次仮置き場から二次仮置き場に積み換えるのは効率的かどうか検討の必要がある。市街化調整区域を決めて置き換えのない現地処理が好ましい。(岡田委員)</p> <p>応急処置として石巻赤十字病院の機能を強化することはできないか。(藻谷委員)</p> <p>今回の震災を記録して, 児童等次世代への教材的なものとする視点があってよい(井上委員)</p>	<p>震災廃棄物について, 一次仮置き場では分別や破碎処理を行い, 金属類, 木くず, コンクリートを可能な限りリサイクルすることを検討していますが, 市町に設置された一次仮置き場は緊急的なものであり, 生活区域に隣接し破碎処理が困難であることや復興の妨げになるため使用期間が限られる場所が多数あることから, 面積の大きい二次仮置き場で処理を行うこととしています。</p> <p>なお, 今後, 二次仮置き場の状況によっては, 被災現場から直接二次仮置き場に搬入するなど柔軟な対応をしていきます。</p> <p>「宮城県地域医療復興検討会議」において, 石巻地域を含めた被災地域を中心に, 地域医療の復興のあり方, 医療機能再開支援と医療従事者の確保策等について検討していますが, その検討結果を計画案(最終案)に反映していきます。</p> <p>ご意見の主旨は, 以下のとおり記載しています。</p> <p><b>記載箇所</b> P.59「安全・安心な学校教育の確保」20行目「今回の震災の経験を生かした防災教育や～郷土の発展を支える人づくりに取り組めます。」</p> <p>P.68「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」4行目「復旧期から再生期においては, 今回の震災の記憶と教訓を語り継ぐ場を設けることを通して住民意識の醸成を図るとともに, ～活動の充実に向けた支援を行います。」</p>